

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた 公衆無線LAN整備に係る業務委託業者選定について（案）

1 委託業者選定について

本区における公衆無線LAN整備については、本年3月に、「目黒区における公衆無線LAN整備の基本的考え方について」を策定し、アクセスポイントの整備及びポータルサイトの構築を行うこととした。これらの整備及び構築は、情報処理システムに関する高度な知識及び技術力の活用によって、効果的な取組みが実現できるものである。

については、最適な事業者を選定するため、事業者の企画提案により企画力、技術力、創造性、専門性、実績等を含めた総合的な判断を行う公募型プロポーザル方式を実施する。

2 委託業者の選定方法

「目黒区におけるプロポーザル方式に基づく業者選定に関する事務手続要綱」に基づき、区職員で構成する選定委員会を設置し、それぞれ最適な事業者を選定する。

3 アクセスポイントの整備提案

区内の主な交通拠点及び文化・観光スポットにおいて、国内通信サービス事業者と契約していない者（外国人観光客を含む）でも、無料でインターネットに接続ができるアクセスポイントの整備を委託する。

(1) 整備エリア

- ・ 区内に所在する駅周辺（駅前広場等）
池尻大橋、中目黒、学芸大学、都立大学、自由が丘
- ・ 文化・観光スポット（区有施設）
旧前田家本邸、目黒区美術館（目黒区民センター）、めぐろ観光まちづくり協会、目黒区総合庁舎

なお、整備エリアは立地条件等により変更することがある。

(2) 提案を求める内容

- ・ 費用節減のための効率的な整備・運用の方法
- ・ サーバ・ネットワーク・アクセスポイント等のセキュリティ対策
- ・ 災害時に利用者が有効活用できる方法
- ・ 稼働後、利用者が安定的に利用できるための方法

- ・ その他(スケジュール、業務態勢、委託内容実施に当たっての自社の優位性)

4 観光・防災ポータルサイトの構築提案

利用者がアクセスポイントに接続した際、区の文化・観光スポット案内、防災情報などを提供するためのポータルサイトの構築を委託する。

提案を求める内容

- ・ 費用節減のための効率的な整備・運用の方法
- ・ 利用者にとって見やすく、使い勝手の良いものとなるようなコンテンツのデザイン
- ・ 来街者が区の魅力を効果的に発信できるような仕組み
- ・ Webサイト及びアプリをより多くの方に利用してもらえるようなPR方法
- ・ その他(スケジュール、業務態勢、委託内容実施に当たっての自社の優位性)

なお、コンテンツ(内容)については、既存の観光情報等を最大限活用するものとし、庁内各課、めぐろ観光まちづくり協会等と連携する。

5 審査基準

業務の理解度、提案内容の的確性・有効性、業務の遂行能力、コストなどを評価項目として、それぞれ指標を設定して評価を行い、総合的に評価する。

6 今後の予定

- 4月中旬 募集開始
- 5月中旬 募集締切
- 5月下旬 第一次審査(書類選考)・第二次審査(ヒアリング)
- 6月中旬 委託業者決定

以 上